

第 3 期
甲賀市子ども・子育て応援団
支援事業計画
(一部変更) 案

令和 7 年 (2025 年) 3 月 制定

令和 8 年 (2026 年) 3 月 一部変更

甲 賀 市

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(5) 放課後児童健全育成事業

〈放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）〉

【量の見込みの考え方】

実績値から利用率（年齢別人口に対する、利用者数の割合）が増加傾向にある場合は回帰式（ R^2 値が 0.8 以上の場合）を利用し、減少傾向にある場合は直近値、それ以外の場合は平均値と直近値の高い方の利用率を、将来の小学生の児童数に乗じて算出しています。

①水口区域

【提供体制・確保方策の考え方】

児童支援員の資質向上及び処遇の改善をします。

利用者の動向を注視し、必要な場合は施設の整備を行います。

民設民営による整備も検討します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1年生（6歳）人口推計	人	388	307	344	314	312	
2年生（7歳）人口推計	人	345	384	304	341	311	
3年生（8歳）人口推計	人	362	345	384	304	341	
4年生（9歳）人口推計	人	352	361	344	383	303	
5年生（10歳）人口推計	人	352	353	362	345	384	
6年生（11歳）人口推計	人	408	353	354	363	346	
①量の見込み	1年生（6歳）	人	241	206	247	241	254
	2年生（7歳）	人	165	184	145	163	149
	3年生（8歳）	人	161	153	171	135	152
	4年生（9歳）	人	98	101	96	107	85
	5年生（10歳）	人	53	53	54	52	58
	6年生（11歳）	人	17	15	15	16	15
	計	人	735	712	728	714	713
②確保方策	登録児童数	人	735	712	728	714	713
	支援単位数	単位	21	22 21	22 21	22 21	22 21
② - ①	人	0	0	0	0	0	

○民設民営児童クラブが令和8年度から新規開設されます。

⑤信楽区域

【提供体制・確保方策の考え方】

児童支援員の資質向上及び処遇の改善をします。

利用者の動向を注視し、必要な場合は施設の整備を行います。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1年生（6歳）人口推計		人	39	39	46	30	42
2年生（7歳）人口推計		人	47	40	40	47	31
3年生（8歳）人口推計		人	56	47	40	40	46
4年生（9歳）人口推計		人	61	56	47	39	39
5年生（10歳）人口推計		人	64	60	55	46	39
6年生（11歳）人口推計		人	55	64	60	55	46
①量の見込み	1年生（6歳）	人	16	16	19	13	18
	2年生（7歳）	人	16	14	14	16	11
	3年生（8歳）	人	16	14	12	12	13
	4年生（9歳）	人	13	12	10	8	8
	5年生（10歳）	人	8	7	7	6	5
	6年生（11歳）	人	4	5	5	4	4
	計	人	73	68	67	59	59
②確保方策	登録児童数	人	73	68	67	59	59
	支援単位数	単位	4	3 - 4	3 - 4	3 - 4	3 - 4
② - ①		人	0	0	0	0	0

○小原つばさ児童クラブは、令和8年度から信楽児童クラブと合同で保育します。

⑥全市【参考】

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1年生（6歳）人口推計		人	715	624	657	588	616
2年生（7歳）人口推計		人	681	712	624	657	587
3年生（8歳）人口推計		人	730	684	714	628	660
4年生（9歳）人口推計		人	712	732	685	715	630
5年生（10歳）人口推計		人	761	713	733	686	716
6年生（11歳）人口推計		人	768	765	717	736	690
①量の見込み	1年生（6歳）	人	373	325	342	307	320
	2年生（7歳）	人	329	360	324	351	329
	3年生（8歳）	人	272	256	267	236	245
	4年生（9歳）	人	189	194	182	188	168
	5年生（10歳）	人	120	114	117	110	116
	6年生（11歳）	人	50	51	47	48	46
	計	人	1,333	1,300	1,279	1,240	1,224
②確保方策	登録児童数	人	1,333	1,300	1,279	1,240	1,224
	支援単位数	単位	44	44	44	44	44
② - ①		人	0	0	0	0	0

(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【概要】

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的として、0歳～2歳までの未就園児が、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

【量の見込みと確保方策】

令和8年度からの給付制度化に向けて、量の見込みと確保方策を設定します。

また、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	人	-	43	43	43	43
②確保方策	実人数	人	-	43	43	43
	施設数	箇所	-	7	7	7
② - ①	人	-	0	0	0	0